

目次

第10節 触れ合い活動の場	4-10-1
1. 調査	4-10-1
（1）調査の内容と調査の目的	4-10-1
（2）調査の方法	4-10-1
（3）調査地域	4-10-1
（4）調査地点	4-10-2
（5）調査期間等	4-10-2
（6）調査結果	4-10-3
2. 予測	4-10-9
（1）予測の内容と考え方	4-10-9
（2）予測の前提条件	4-10-9
（3）予測の方法	4-10-10
（4）予測地域及び予測地点	4-10-10
（5）予測対象期間等	4-10-10
（6）予測結果	4-10-11
3. 保全対策	4-10-16
（1）保全が必要とされる環境要素	4-10-16
（2）保全対策	4-10-16
（3）保全対策の実施に伴う予測結果の見直し	4-10-17
4. 評価	4-10-18
（1）工事による影響	4-10-18
（2）存在・供用による影響	4-10-19
文献又は資料	4-10-20

表番

表 4.10.1 主要な触れ合い活動の場一覧	4-10-2
表 4.10.2 調査期間	4-10-2
表 4.10.3 主要な触れ合い活動の場の状況	4-10-4
表 4.10.4 予測内容	4-10-9
表 4.10.5 主要な触れ合い活動の場の予測対象の選定結果	4-10-11
表 4.10.6 予測結果（工事の実施）	4-10-12
表 4.10.7 予測結果（存在・供用）	4-10-14
表 4.10.8 保全対策が必要とされる環境要素の検討	4-10-16
表 4.10.9 保全対策の対象及び予測される影響	4-10-16
表 4.10.10 触れ合い活動の場に関する保全対策	4-10-16
表 4.10.11 保全対策検討結果の整理	4-10-17

第 10 節 触れ合い活動の場

1 . 調査

(1) 調査の内容と調査の目的

1) 分布

実施区域及び周辺地域における触れ合い活動の場として利用されている地点の分布を把握することを目的としました。

2) 主要な触れ合い活動の場

実施区域及び周辺地域における触れ合い活動の場を把握するとともに、その立地及び利用の状況、アクセス状況等について把握することを目的としました。

(2) 調査の方法

1) 分布

既存資料又は聞き取り調査結果を参考に、触れ合い活動の可能性のある場所について現地調査を実施し、実際に触れ合い活動の場として利用されている場所の確認を行いました。

2) 主要な触れ合い活動の場

「分布」で把握した触れ合い活動の場から、主要な触れ合い活動の場を抽出し、以下に示す方法により把握しました。

利用状況

既存資料、聞き取り調査及び現地調査等により、利用時期、利用者数、利用内容等を把握しました。

資源状況、周辺環境の状況等

地形・地質、植物、動物等の調査結果、聞き取り調査及び現地調査等により、触れ合い活動の場に利用されている場の資源の内容・特性等を把握しました。

アクセス状況

現地調査、利用者への聞き取り調査等により、触れ合い活動の場への主なアクセスのルート等を把握しました。

(3) 調査地域

調査地域は、影響を受ける触れ合い活動の場やそのアクセスルートを含む地域としました。

(4) 調査地点

調査地点は、既存の文献資料等より抽出した調査地域内の主要な触れ合い活動の場のうち、利用者が少ないと考えられるもの、アクセス性に大きな変化がないことがあらかじめ予測されるものを除き、実施区域端部から 500m 程度の範囲にある触れ合い活動の場を選定しました。選定した調査地点を表 4.10.1 に示します。

表 4.10.1 主要な触れ合い活動の場一覧

名称	概況	出典	現地調査対象
塩の道 (秋葉街道)	塩の道	秋葉街道と呼ばれる古道で、調査区域では断続的に残っています。	
	八重河内城跡	塩の道と一体になった文化財に準ずるもの	×
	木村の石碑	塩の道と一体になった文化財に準ずるもの	×
	此田の石碑群	塩の道と一体になった文化財に準ずるもの	×
	小嵐公会堂前石碑	塩の道と一体になった文化財に準ずるもの	ア・オ
	島畑	塩の道と一体になった文化財に準ずるもの	
	木地師墓石「庚申」	塩の道と一体になった文化財に準ずるもの	
	三十三仏	塩の道と一体になった文化財に準ずるもの	
	青崩神社	塩の道と一体になった文化財に準ずるもの	×
	青崩峠の石仏	塩の道と一体になった文化財に準ずるもの	×
	青崩峠碑	塩の道と一体になった文化財に準ずるもの	×
農業体験	市道南信濃 156 号線沿いにあり、農業体験の畑等があります。		×
小嵐川(溪流釣り)	アマゴの放流が行われており、溪流釣りの場所として利用されています。	カ	
遠山の霜月祭(諏訪神社)	国指定文化財<重要無形民俗文化財> 所在:飯田市南信濃	イ	×
遠山の霜月祭(正八幡神社)	国指定文化財<重要無形民俗文化財> 所在:飯田市南信濃		×
遠山の霜月祭(遠山天満宮)	国指定文化財<重要無形民俗文化財> 所在:飯田市南信濃		×
此田神楽	飯田市指定文化財<無形民俗文化財> 所在:飯田市南信濃		×
梁木島番所跡	飯田市指定文化財<有形文化財> 所在:飯田市南信濃(塩の道と一体となった文化財に準ずるもの)	ウ	×
青崩峠	飯田市指定文化財、<史跡> 所在:県境		
遊歩道(青崩峠~ヒョー越)	青崩峠とヒョー越峠を結ぶ遊歩道	エ	
熊伏山登山道	小嵐川上流~青崩峠~観音山分岐点~熊伏山の全長 3km 弱、標高差約 700m の登山道		

注 1) 表中の「 」は調査を行うことを示します。

2) 表中の「×」は調査を行わないことを示します。

出典: ア__歴史の道調査報告書 - 秋葉街道 - (長野県教育委員会)¹⁾

イ__長野県文化財目録(平成 15 年:長野県教育委員会)²⁾

ウ__各市村教育委員会資料³⁾

エ__熊伏山登山案内図(南信濃村商工観光課資料)⁴⁾

オ__長野県教育委員会聞き取り調査

カ__南信濃自治振興センター聞き取り調査

(5) 調査期間等

触れ合い活動の場の利用状況等の年間を通じ把握可能な時期として、表 4.10.2 に示す連休、夏期休暇時期、紅葉期、積雪時にそれぞれ調査をしました。

表 4.10.2 調査期間

調査時期
春季:平成 16 年 4 月 30 日~5 月 1 日、平成 19 年 4 月 10 日~11 日
夏季:平成 16 年 8 月 13 日~14 日
秋季:平成 16 年 10 月 1 日、24 日、30 日~31 日
冬季:平成 17 年 2 月 12 日~13 日

(6) 調査結果

1) 分布

触れ合い活動の場の分布状況を前述の表 4.10.1 及び図 2.2.13 (P.2-151) に示します。

2) 主要な触れ合い活動の場

主要な触れ合い活動の場は、前掲の表 4.10.1 において現地調査対象に選定したものとしました。選定した調査箇所における調査結果を表 4.10.3 (1) ~ (7) に示します。

表 4.10.3 (1) 主要な触れ合い活動の場の状況

名称	塩の道（秋葉街道）		
活動の区分	生活文化との関わりが深い場（信仰・精神性）であり、かつ自然と触れ合う活動の場として散策路に利用されています。		
分布範囲	塩の道は、長野県伊那市高遠町及び飯田市八幡から静岡県掛川市まで続く秋葉街道と呼ばれる古道です。調査地域では南信濃和田から青崩峠までの約 7km の区間が対象となります。		
利用状況	青崩峠に登る遊歩道以外は、利用者は少なく、春と秋と行楽シーズンに時々観光客が散策する程度です。		
資源状況	<p>塩の道は、現在の一般国道 152 号に平行して、八重河内川、小嵐川沿いに断続的に続き、周辺には、梁木島番所跡（飯田市指定有形文化財）、青崩神社があり、終点の青崩峠（飯田市指定史跡）に至ります。</p> <p>また、道筋には、木村の石碑、此田の石碑群、小嵐公会堂前石碑、木地師墓石「庚申」、三十三仏、青崩峠の石仏など石仏が点在しています。</p> <p>塩の道としての古道は、各所で崩れて分断されており、散策路として利用可能と考えられる箇所は、此田の石碑群から小嵐公会堂前石碑に至る手前まで、島畑の上流 1km から三十三仏の上流（一般国道 152 号から降りる案内あり）、一般国道 152 号上流端から青崩峠までの 3 区間のみです。</p>		
周辺環境の状況	<p>現在残っている古道は、石畳となっており、川の水音が聞こえ、非常に静かです。</p> <p>現在は、塩の道沿いに民家が 1 軒（民宿島畑）あるのみであり、廃屋が点在しています。</p>		
アクセス状況	一般国道 152 号から、徒歩でアクセスします。		
	区間	区間	区間
			
	此田の石碑群 [撮影日：平成 19 年 4 月 11 日]	スギ植林の間の古道 [撮影日：平成 16 年 10 月 1 日]	青崩峠 [撮影日：平成 19 年 4 月 11 日]
			
	小嵐公会堂前石碑 [撮影日：平成 19 年 4 月 11 日]	三十三仏 [撮影日：平成 19 年 4 月 11 日]	青崩神社 [撮影日：平成 19 年 4 月 11 日]

表 4.10.3 (2) 主要な触れ合い活動の場の状況

名称	島畑(塩の道と一体となった文化財に準ずるもの)
活動の区分	生活文化との関わりが深い場(信仰・精神性)であり、民宿として利用されています。
分布範囲	塩の道沿いにあり、東側が谷の急斜面で、西側は小嵐川の対岸に景観資源の八重河内西山の断崖があり、北側の小嵐川下流方向の小嵐川河畔はやや開けています。
利用状況	春と秋と行楽シーズンには宿泊客でにぎわいます。
資源状況	かつての馬宿当時の建物のおもかげが残っています。この宿には、青崩峠を越えて秋葉山や水窪方面へ行く旅人や反対に峠を越えてきて和田や飯田方面へ行く旅人が泊まったとされています。
周辺環境の状況	西側正面对岸に八重河内西山の岩崖があり、民宿島畑以外の人口構造物はほぼ見えません。西側対岸はアカマツ林が多く、その他は斜面の傾斜が緩いところはスギ植林となっていました。
アクセス状況	一般国道 152 号から下ったところにあり、自動車アクセスします。



島畑の状況写真 [撮影日：平成 19 年 4 月 11 日]

表 4.10.3(3) 主要な触れ合い活動の場の状況

名称	木地師墓石「庚申」(塩の道と一体となった文化財に準ずるもの)
活動の区分	生活文化との関わりが深い場(信仰・精神性)です。
分布範囲	塩の道沿いの民宿島畑の耕作地内に位置しています。
利用状況	青崩峠に登る遊歩道以外は、利用者は少ない状況です。
資源状況	-
周辺環境の状況	西側対岸はアカマツ林が多く、その他は斜面の傾斜が緩いところはスギ植林となっていました。
アクセス状況	一般国道 152 号から下ったところにあり、徒歩でアクセスします。



庚申及び周辺の状況 [撮影日：平成 19 年 4 月 11 日]

表 4.10.3(4) 主要な触れ合い活動の場の状況

名称	三十三仏(塩の道と一体となった文化財に準ずるもの)
活動の区分	生活文化との関わりが深い場(信仰・精神性)です。
分布範囲	塩の道沿いに位置していますが、街道からやや離れており見つけにくい位置にあります。
利用状況	青崩峠に登る遊歩道以外は、利用者は少ない状況です。
資源状況	昭和 38 年に土石流で流された石仏群を村人が拾い集めて一箇所に安置したものです。
周辺環境の状況	スギ林内に位置しており、周囲はひっそりとした状況です。
アクセス状況	一般国道 152 号から下ったところにあり、徒歩でアクセスします。



三十三仏 [撮影日：平成 16 年 5 月 1 日]

表 4.10.3 (5) 主要な触れ合い活動の場の状況

名称	小嵐川
活動の区分	主に溪流釣りの場所として利用されています。
分布範囲	天竜川水系の一級河川であり、谷沿いを北方向に流れています。
利用状況	アマゴ釣りが行われています。
資源状況	流況は滝状であり、アマゴ・イワナの生息域と考えられます。
周辺環境の状況	東西両側が谷の急斜面で、南北方向はやや開けています。
アクセス状況	一般国道 152 号の下側に位置しています。



小嵐川の状況 [撮影日：平成 19 年 4 月 11 日]

表 4.10.3 (6) 主要な触れ合い活動の場の状況

名称	青崩峠
活動の区分	遊歩道の通過地点で主に眺望点として利用されています。
分布範囲	長野県と静岡県との県境に位置しています。
利用状況	紅葉時期、青崩峠まで多くの観光客が訪れていましたが、熊伏山登山者以外で眺望点まで登って来る観光客は確認できませんでした。
資源状況	峠からの眺望で、中央構造線の構造谷の特徴が見通せます。
周辺環境の状況	近傍の熊伏山から遠方に望める山々と空が一体と成す雄大な景観が一望できます。
アクセス状況	一般国道 152 号から徒歩でアクセスします。

青崩峠より長野県側(北)を臨む



[撮影日：平成 16 年 5 月 1 日]

表 4.10.3 (7) 主要な触れ合い活動の場の状況

名称	遊歩道（青崩峠～ヒョー越）、熊伏山登山道
活動の区分	登山道として利用されています。
分布範囲	青崩峠から東方向にはヒョー越峠、西方向には熊伏山まで道のりが続いています。
利用状況	熊伏山頂に置いてある落書き帳によると年間を通して登山客があるようです。冬季も登山をする人は多いとのこと。
資源状況	ヒョー越峠まで片道約 2 時間程度の遊歩道、熊伏山頂まで片道約 2 時間程度の険しい登山道は、子供を含め多くの登山者がみられました。
周辺環境の状況	ヒョー越峠までの遊歩道からは眺望の広がりはありません。熊伏山登山道は、途中の休憩所からは、南アルプスの山稜が眺望でき、ヒョー越の岩石の路頭も見えます。
アクセス状況	一般国道 152 号から徒歩でアクセスします。



熊伏山登山道口の状況



熊伏登山口からの眺望

[撮影日：平成 19 年 4 月 11 日]

2 . 予測

(1) 予測の内容と考え方

予測内容を表 4.10.4 に示します。

工事及び存在・供用による影響により人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響が発生することから、予測を行いました。

表 4.10.4 予測内容

環境影響要因		予測内容	予測項目				
			直接的影響	直接的影響	主要な触れ合い活動の場		
					資源	利用性	アクセス性
工事に よる影響	樹木の 伐採	・ 樹木の伐採					
	土地造成	・ 建設機械の稼働 ・ 工事施工ヤードによる土地の改変 ・ 工所用道路による土地の改変 ・ 工事施工ヤードからの土砂の流出 ・ 工所用道路からの土砂の流出					
存在・供用 による影 響	地形改変	・ 計画路線敷きの改変					
	樹木伐採 後の状態	・ 樹木伐採後の状態					
	工作物等 の出現	・ 嵩上げ式構造物の存在 ・ 道路(地下式)の存在					
	緑化	・ 緑化					

1) 分布

実施区域及びその周辺地域において触れ合い活動の場として利用されている地点の分布状況について、直接的影響による変化の程度又は消失の有無を予測しました。

2) 主要な触れ合い活動の場

主要な触れ合い活動の場に対する直接的影響及び周辺環境の変化や利用等に伴う対象資源、利用環境、アクセス性等の変化の程度を予測しました。

(2) 予測の前提条件

予測の前提条件である工事計画及び事業計画は、「第 1 章 事業計画」(P.1-3 ~ 13 参照) に示すとおりです。

(3) 予測の方法

直接的・間接的影響による変化の程度又は消滅の有無について、工事中、供用後について予測しました。塩の道及び塩の道と一体となった文化財に準ずるものについては、塩の道の特性をふまえ、全体を線又は面として捉えて一体的に考えるとともに、周辺環境の改変を考慮して予測を実施しました。

1) 直接的影響

調査結果より、主要な触れ合い活動の場と実施区域を重ね合わせることにより、改変の程度を把握しました。

2) 間接的影響

周辺環境の改変や利用等に伴う、触れ合い活動の場の対象資源の変化の程度
主要な触れ合い活動の対象資源の分布、量等の変化の程度を把握しました。

周辺環境の改変や利用等に伴う、自然との触れ合いの場の利用環境の変化
主要な触れ合い活動の場又は場の利用に際し、周辺環境の改変によって発生する騒音や眺望阻害等の心理的影響を予測しました。

周辺環境の改変や利用等に伴う、利用者のアクセスの阻害やルートの変化
主要な触れ合い活動の場又は場の利用に際し、影響が生じる地域及び近傍の既存道路について、支障が生じる箇所、主要な触れ合い活動の場への到達時間、距離の変化等について予測しました。

(4) 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、触れ合い活動の場の調査地域及び地点と同一としました。

(5) 予測対象期間等

予測時期は、工事中及び供用後としました。

(6) 予測結果

1) 分布

触れ合い活動の場として、遊歩道や文化財等計 20 箇所が実施区域及びその周辺に分布しています。このうち、島畑及び木地師墓石「庚申」については、工事及び存在・供用により直接改変されることから、触れ合い活動の場の分布に影響があると予測されます。

2) 主要な触れ合い活動の場

予測対象の選定

予測対象の選定結果を表 4.10.5 に示します。

予測対象は、以下に示す対象について「直接改変の有無」「対象資源の変化の程度」「利用環境の変化」「アクセスの阻害やルートの変化」に及ぼす影響が考えられるものを選定しました。

なお、工事期間中は、工事用車両の適切な運行管理を行い、触れ合い活動の場へのアクセス性を保全します。

表 4.10.5 主要な触れ合い活動の場の予測対象の選定結果

名称	内容	区分	選定の有無	理由
塩の道（秋葉街道）	塩の道	信仰・精神性	有	対象道路の明かり部に隣接するため、影響が考えられます。
	島畑	信仰・精神性	有	島畑は対象道路による直接的改変が考えられます。
	木地師墓石「庚申」	信仰・精神性	有	木地師墓石「庚申」は対象道路による直接的改変が考えられます。
	三十三仏	信仰・精神性	無	三十三仏の近傍の対象道路は、トンネル区間となっており、影響がないため選定しません。
	小嵐川	観察・採取活動	有	渓流釣りへの影響が考えられます。
	青崩峠	歩行活動、眺望	自然と触れ合う活動の場	無
熊伏山登山道	歩行活動		無	熊伏山登山道の近傍の対象道路は、トンネル区間となっており、影響がないため選定しません。

主要な触れ合い活動の場の予測結果、

ア. 工事の実施

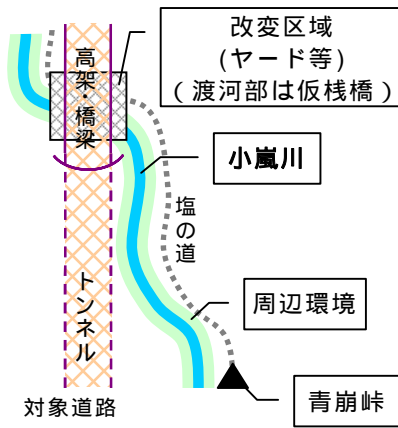
予測結果の内容を表 4.10.6 (1) (2) に示します。

表 4.10.6 (1) 予測結果 (工事の実施)

名称	直接的影響	周辺環境の改変や利用等に伴う影響			イメージ図	
	直接改変の有無	対象資源の変化の程度	利用環境の変化	アクセスの阻害やルートの変化		
塩の道 (秋葉街道)		-	-	-	<p>イメージ図</p> <p>この図は、塩の道の工事実施による環境変化を示しています。対象道路は高架橋梁とトンネルで構成されています。変更区域（ヤード等）は高架橋梁の周辺に示されています。塩の道は赤い点線で示され、周辺の樹林は緑色で示されています。主要な利用箇所として青崩峠が示されています。小嵐川も描かれています。</p>	
	塩の道					<ul style="list-style-type: none"> ・ 塩の道の主要な利用箇所は青崩峠付近の登山道であり、島畑付近では石畳の古道がスギ植林の中に残っています。 ・ 工事により、現存している塩の道の古道の一部を直接改変しますが、改変箇所は連続する古道の一部であり、主要な利用箇所から充分離れています。 ・ 主な利用箇所は改変区域から距離が離れていることから、工事騒音や工事車両の通過、周辺樹林の改変等はなく、利用環境の変化が生じないと予測されます。
	島畑					
木地師墓石「庚申」					<ul style="list-style-type: none"> ・ 木地師墓石「庚申」は、島畑付近の古道に位置する史跡であり、周辺は耕作地となっています。 ・ 工事により、木地師墓石「庚申」は直接改変されて消失します。 	

注) :「変化がある」、 :「変化は小さい」、 :「向上する」、 - :「変化なし」を示します。

表 4.10.6 (2) 予測結果 (工事の実施)

名称	直接的影響	周辺環境の改変や利用等に伴う影響			イメージ図
	直接改変の有無	対象資源の変化の程度	利用環境の変化	アクセスの阻害やルートの変化	
小嵐川		-		-	 <p> 高架橋梁 トンネル 対象道路 塩の道 周辺環境 青崩峠 改変区域 (ヤード等) (渡河部は仮栈橋) 小嵐川 </p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・小嵐川は渓流釣りに利用される触れ合い活動の拠点です。 ・一部の河畔が工事施工ヤードにより直接改変されますが、流水幅は改変しないことから、対象資源の変化は小さいと予測されます。 ・また、工事施工ヤード及びその周辺は一時的に利用できなくなりますが、濁水の発生を抑制するよう配慮することから、影響は一部の箇所に限られ、渓流釣りの拠点は下流域に広く存在することから活動の場の景観の変化も小さく、利用環境の変化は小さいと予測されます。 				

注) :「変化がある」 :「変化は小さい」 :「向上する」 - :「変化なし」を示します。

イ.存在・供用

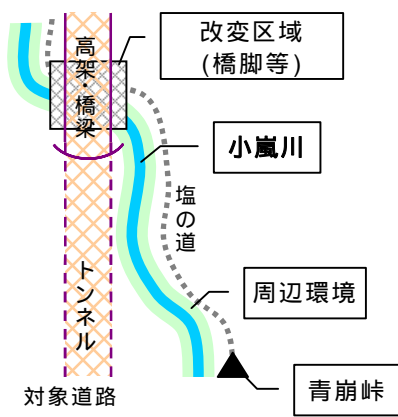
予測結果の内容を表 4.10.7(1)(2)に示します。

表 4.10.7(1) 予測結果(存在・供用)

名称	直接的影響	周辺環境の改変や利用等に 伴う影響			イメージ図
	直接改変の有無	対象資源の変化の程度	利用環境の変化	アクセスの阻害やルートの変化	
塩の道(秋葉街道)		-	-		
	塩の道				<ul style="list-style-type: none"> ・塩の道の主要な利用箇所は青崩峠付近の登山道であり、島畑付近では石畳の古道がスギ植林の中に残っています。 ・道路の存在により、現存している塩の道の古道の一部を分断しますが、主要な利用箇所から充分離れています。 ・道路の供用により登山道までのアクセス性は向上します。
	島畑				<ul style="list-style-type: none"> ・島畑は塩の道の古道に位置する文化的拠点であり、周辺は溪谷の樹林に囲まれ、対岸には自然景観資源の岩壁である八重河内西山が眺望できます。 ・道路の存在により、島畑は直接改変されて消失します。 ・道路の存在による八重河内西山の直接的改変はありませんが、島畑周辺の樹林が改変されるため、周辺環境及び利用環境に変化が生じると予測されます。
木地師墓石「庚申」					<ul style="list-style-type: none"> ・木地師墓石「庚申」は、島畑付近の古道に位置する史跡であり、周辺は耕作地となっています。 ・道路の存在により、木地師墓石「庚申」は直接改変されて消失します。

注) :「変化がある」, :「変化は小さい」, :「向上する」, - :「変化なし」を示します。

表 4.10.7 (2) 予測結果 (存在・供用)

名称	直接的影響	周辺環境の改変や利用等に伴う影響			イメージ図
	直接改変の有無	対象資源の変化の程度	利用環境の変化	アクセスの阻害やルートの変化	
小嵐川		-			 <p>イメージ図は、小嵐川沿いの開発計画を示しています。対象道路は、高架・橋梁とトンネルで構成されています。高架・橋梁は「高架・橋梁」とラベルされ、トンネルは「トンネル」とラベルされています。また、「塩の道」、「周辺環境」、「青崩峠」も示されています。変更区域（橋脚等）も示されています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・小嵐川は溪流釣りに利用される触れ合い活動の拠点です。 ・一部の河畔に改変箇所が残りますが、溪流釣りの拠点は下流域に広く存在することから活動の場の景観の変化も小さく、利用環境の変化は小さいと予測されます。 ・道路の供用によりアクセス性は向上します。 				

注) :「変化がある」、:「変化は小さい」、:「向上する」、-:「変化なし」を示します。

3 . 保全対策

(1) 保全が必要とされる環境要素

触れ合い活動の場の予測結果から、環境影響がない又は環境影響の程度が極めて小さいと判断される以外の場合について保全対策を検討することとし、表 4.10.8 に示すとおり判断し、表 4.10.9 に示すとおり抽出しました。

表 4.10.8 保全対策が必要とされる環境要素の検討

番号	触れ合い活動の場		保全対策の必要性	影響時期
1	塩の道	塩の道	触れ合い活動の場は直接改変されて消失し、利用できなくなることから、保全対策を検討します。	工事中 ～ 供用後
		島畑		
		木地師墓石「庚申」		
2	小嵐川		改変はわずかであり、利用環境は変化しないことから、影響は極めて小さいと判断し、保全対策は検討しません。	-

表 4.10.9 保全対策の対象及び予測される影響

保全対策の対象		影響を受ける場所	影響時期	予測される影響	備考
塩の道	塩の道、 島畑、 木地師墓石 「庚申」	対象道路の 明かり部	工事中 ～ 供用後	触れ合い活動の場である島畑及び木地師墓石「庚申」が消失します。	

(2) 保全対策

事業者が実行可能な範囲内で、環境影響をできる限り回避・低減するための保全対策を表 4.10.10 に示します。

表 4.10.10 触れ合い活動の場に関する保全対策

保全対策の対象	実施位置	実施期間	保全対策	
塩の道、 島畑、 木地師墓石 「庚申」	対象道路の明 かり部	工事中 ～ 供用後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対策の検討 ・ 必要に応じて塩の道の復元 	対象道路明かり部の改変区域について、関係者協議のもと、塩の道、島畑、木地師墓石「庚申」及び周辺の樹林の復元等を検討し、必要な保全対策を実施します。

(3) 保全対策の実施に伴う予測結果の見直し

主要な触れ合い活動の場に係る改変による影響及び利用環境の変化による影響の低減に努める保全対策を実施することにより、環境影響は事業者が実行可能な範囲内で回避又は低減されると予測されます。

表 4.10.11 保全対策検討結果の整理

実施内容			保全対策の種類	予測結果の見直し	効果の不確実性の程度	副次的な環境影響
実施期間	実施方法	実施位置				
工事中	塩の道等の保全対策の検討	塩の道、島畑、木地師墓石「庚申」	代償	対象道路明かり部の改変区域について、関係者協議のもと、塩の道、島畑、石碑及び周辺の樹林の復元等を検討し、必要な対策を実施することができます。	効果の不確実性は小さいと考えられます。	その他の環境に影響を及ぼすことはありません。
供用後	必要に応じて塩の道、島畑、木地師墓石「庚申」の復元	明かり部の改変箇所	代償	必要に応じ関係者と協議を行い、復元することで、よりよい環境を創出することができます。	効果の不確実性は小さいと考えられます。	その他の環境に影響を及ぼすことはありません。

4 . 評価

(1) 工事による影響

1) 評価の方法

現況調査結果、予測結果及び環境に対する影響の程度をふまえ、次の観点から見解を明らかにしました。

ミティゲーションの観点からの評価

触れ合い活動の場に対する影響に対する回避、低減に係る観点から、ミティゲーションが図られているかを明らかにすることで評価しました。

整合を図るべき基準又は目標との整合性の観点からの評価

以下に示す基準等と予測結果との間に整合が図られているかを明らかにすることで評価しました。

ア . 自然公園法、文化財保護法等の法令により保全対象となっているレクリエーション資源

イ . その他の科学的知見

2) 評価結果

ミティゲーションの観点からの評価

対象道路の路線位置及び基本構造は計画段階から環境に配慮した事業計画としており、工事の実施にあたっては一般的な環境保全対策を実施することから、工事による触れ合い活動の場へ及ぼす影響は、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価します。

整合を図るべき基準又は目標との整合性の観点からの評価

対象道路の路線位置及び基本構造は計画段階から環境に配慮した事業計画としており、工事により、自然公園、文化財保護法等の法令により保全対象となっているレクリエーション資源が存在しないことから、基準等との整合は図られていると評価します。

(2) 存在・供用による影響

1) 評価の方法

現況調査結果、予測結果及び環境に対する影響の程度をふまえ、次の観点から見解を明らかにしました。

ミティゲーションの観点からの評価

触れ合い活動の場に対する影響に対する回避、低減に係る観点から、ミティゲーションが図られているかを明らかにすることで評価しました。

整合を図るべき基準又は目標との整合性の観点からの評価

以下に示す基準等と予測結果との間に整合が図られているかを明らかにすることで評価しました。

ア.自然公園法、文化財保護法等の法令により保全対象となっているレクリエーション資源

イ.その他の科学的知見

2) 評価結果

ミティゲーションの観点からの評価

対象道路の路線位置及び基本構造は計画段階から環境に配慮した事業計画としており、存在・供用による触れ合い活動の場へ及ぼす影響は、関係者と協議のもと、復元等を検討し必要な対策を実施することから、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価します。

整合を図るべき基準又は目標との整合性の観点からの評価

対象道路の路線位置及び基本構造は計画段階から環境に配慮した事業計画としており、存在・供用により、自然公園、文化財保護法等の法令により保全対象となっているレクリエーション資源が存在しないことから、基準等との整合は図られていると評価します。

文献又は資料

- 1) 歴史の道調査報告書 - 秋葉街道 - (長野県教育委員会)
- 2) 長野県文化財目録(平成 15 年:長野県教育委員会)
- 3) 各市村教育委員会資料
- 4) 熊伏山登山案内図(南信濃村商工観光課資料)